

令和7年第1回中津川市議会（定例会） 提出予定議案

令和7年第1回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例15件、人事3件、その他4件、補正予算3件、当初予算8件、合計34件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

- 12月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。
- ・令和6年度中津川市一般会計補正予算（専第1号）

（条例）

1、中津川市行政組織条例の一部改正について 【初日議決】

市の組織を再編して横断的に対応できる体制を構築するため、改正する。

- ・市の組織を再編し、スピード感を持ちながら、横断的に対応できる組織体制となるよう、部の統合及び廃止を行う。
- ・改正の内容
部等の数を11部から10部へ変更する。（市長部局）
上記改正に併せて、分掌事務を変更する。
- ・施行期日 令和7年4月1日

2、中津川市地域事務所設置条例の一部改正について

中津事務所の位置を変更するため、改正する。

- ・行政機能移転事業により中津事務所の位置を中央公民館1階（旧図書館）に変更するため、改正する。
- ・改正の内容
中津事務所の位置を中津川市本町2丁目3番25号に改める。
- ・施行期日 規則で定める日

3、中津川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正する。

- ・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児を行う職員の仕事と家庭の両立を促進するため、改正する。
- ・改正の内容
①時間外勤務の制限の対象が、現行の3歳に満たない子を養育する職員から、小学校就学前の子を養育する職員に拡大。
②その他所要の改正
- ・施行期日 令和7年4月1日

4、中津川市職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づき、職員等の各種手当等を改定するため、改正する。

- ・令和6年人事院勧告において、各種手当等を見直す勧告がなされたため、改正する。
- ・改正の主な内容
 - ①扶養手当の見直し
配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を引き上げる。
 - ②管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大
 - ③通勤手当の引上げ
通勤手当の支給限度額を15万円／月に引き上げる。
 - ④単身赴任手当の支給要件拡大
単身赴任手当を採用時から支給可能とする。
 - ⑤再任用職員への手当支給の拡大
再任用職員に対し、新たに住居手当を支給する。
- ・施行期日 令和7年4月1日

5、中津川市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、改正する。

- ・雇用保険法等の一部を改正する法律により、雇用保険制度の見直しが行われ、国家公務員退職手当法が改正されたため、改正する。
- ・改正の内容
雇用保険に係る就業促進手当の見直しにより、就業手当が廃止されることに伴う所要の規定の整備を行う。
- ・施行期日 令和7年4月1日

6、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正する。

- ・刑法等の一部を改正する法律が公布され、令和7年6月1日から懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、本市条例で定めのある懲役及び禁錮について、同様に改正する。
- ・改正する条例
 - ①中津川市職員の給与に関する条例
 - ②中津川市職員の退職手当に関する条例
 - ③中津川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
 - ④中津川市埋立て等の規制に関する条例
 - ⑤中津川市個人情報の保護に関する法律施行条例
 - ⑥中津川市個人情報保護審査会条例
 - ⑦中津川市議会の個人情報の保護に関する条例

- ・改正の内容
「懲役」・「禁錮」・「禁こ」・「禁固」を「拘禁刑」に改める。
- ・施行期日 令和7年6月1日

7、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、改正する。

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、カード代替電磁的記録に関する条文が追加され、項ずれが生じたため、改正する。
- ・改正する条例
 - ①中津川市税条例
 - ②中津川市国民健康保険条例
 - ③中津川市介護保険条例
 - ④中津川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
 - ⑤中津川市都市計画税条例
 - ⑥中津川市議会の個人情報の保護に関する条例
- ・改正の内容
各条例の項ずれ対応
- ・施行期日 令和7年4月1日

8、中津川市積立基金条例の一部改正について

小口融資利子補給金基金を廃止するため、改正する。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、緊急経済対策の一環として、融資に対する利子を3年間補給することとし、利子補給の財源として地方創生臨時交付金を活用し基金を設置したが、令和6年度で利子補給が完了することから基金を廃止するため、改正する。
- ・改正の主な内容
第2条の表中小口融資利子補給金基金の項を削る。
- ・施行期日 令和7年4月1日

9、中津川市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の廃止について

中津川市国民健康保険高額療養費貸付基金を廃止するため、条例を廃止する。

- ・高額療養費の限度額適用認定証の普及等により、高額な医療費の支払いに係る資金の貸付を必要とする状況が解消され、平成26年度以降は当該基金による貸し付けはなく、今後の利用の見込みがないため条例を廃止する。
- ・施行期日 令和7年4月1日

10、中津川市手数料条例の一部改正について

地籍調査成果の交付を行うため、改正する。

- ・管理課で地籍調査成果の交付及び交付手数料を徴収できるようにするため、改正する。
- ・改正の主な内容
別表に「地籍調査成果の交付手数料」を加える。
交付手数料の金額は現在の閲覧手数料と同額の1件300円とする。
- ・施行期日 令和7年4月1日

11、中津川市教育研修所設置条例の一部改正について

教育研修所の位置を変更するため、改正する。

- ・行政機能移転事業により教育研修所の位置を中央公民館1階（旧図書館）に変更するため、改正する。
- ・改正の内容
教育研修所の位置を中津川市本町2丁目3番25号に改める。
- ・施行期日 規則で定める日

12、中津川市老人福祉施設等の設置等に関する条例の一部改正について

老人福祉施設の譲渡及び用途廃止に伴い、改正する。

- ・民間の経営手法の導入により施設運営の効率化とサービス向上を図ることを目的に民間譲渡するため、改正する。
- ・改正の内容
条例から次の施設を削除する。
中津川市デイサービスセンターひだまり苑
中津川市在宅介護支援センターひだまり苑
- ・施行期日 令和7年4月1日

13、中津川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、改正する。

- ・子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたため、改正する。
- ・改正の主な内容
 - ①連携施設経過措置の延長
連携施設経過措置を5年間延長するため、現行の期限を10年から15年に改める。
 - ②保育内容支援に係る連携施設の見直し
連携施設の確保が著しく困難と認める場合であって、所定の要件を満たすと市長が認

(その他)

1、財産の無償譲渡について

市有財産である老人福祉施設を医療法人へ無償譲渡する。

・譲渡する市有財産

①中津川市デイサービスセンターひだまり苑（主たる建物）

建設年月 平成12年2月

構造 鉄骨造フッ素鋼板ぶき平家建

床面積 696.36㎡（デイサービスセンター部分581.16㎡）

②中津川市在宅介護支援センターひだまり苑

デイサービスセンター内の付帯施設であり、建設年月、構造は主たる建物に準ずる

在宅介護支援センター部分床面積 115.20㎡

・施設の譲渡先

名称 医療法人みらい

所在地 中津川市茄子川1683番地の1247

代表者 蟹江 治郎

・譲渡の条件

譲渡日から5年間は、老人デイサービスセンター及び介護予防事業の用途で使用すること。

・譲渡の日

令和7年4月1日

2、市道路線の認定について

苗木瀬戸地区生活関連道路整備事業により整備された道路及び中津川都市計画事業リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業により整備する道路を市道として認定し、一貫した道路管理をする。

①苗木瀬戸地区生活関連道路整備事業

・路線名 苗木220号線

②中津川都市計画事業リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業

・路線名 坂本300号線～坂本315号線（計16路線）

3、指定管理者の指定について

・施設名 中津川市間ノ根観光栗園

・指定先 一般社団法人 中津川観光協会

・指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

4、工事請負契約の締結について【その2】

- ・工事名 市道坂下98号線道路災害復旧工事
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 193,050,000円
- ・契約の相手方 岐阜県中津川市坂下2496番地2
ハラ建設株式会社
代表取締役 原 亨

(補正予算)

- 1 令和6年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】
- 2 " 国民健康保険事業会計補正予算【初日議決】
- 3 " 病院事業会計補正予算【初日議決】

(当初予算)

- 1 令和7年度中津川市一般会計予算
- 2 " 国民健康保険事業会計予算
- 3 " 駅前駐車場事業会計予算
- 4 " 介護保険事業会計予算
- 5 " 後期高齢者医療事業会計予算
- 6 " 水道事業会計予算
- 7 " 下水道事業会計予算
- 8 " 病院事業会計予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：内木 里志
電話：0573-66-1111（内線441）